

べっかい

APR 2000 平成12年

No.438

4

町の木 ナラ 町の鳥 ハクチョウ 町の花 センダイハギ



さよなら ハッキー

ハッキーは名古屋へ嫁入り、 幼鳥2羽がどうぶつ館へ

昨年3月に釧路動物園からどうぶつ館へやって来たハクトウワシ（白頭鷲）ハッキー（10歳）が、名古屋へ嫁入りに旅立ちました。代わりに釧路動物園から幼鳥のハクトウワシ2羽が、どうぶつ館にやって来ました。

この2羽はまだ幼鳥ですが、体長は成鳥と変わりません。頭は白くなく、性別もわかりません。新しい家に来た幼鳥は、鋭い目つきであたりを見回しています。

新しい感性・ 創意・工夫

平成12年度 行政執行方針

別海町長 佐野 力三

平成十二年度行政執行方針
を申し述べます。

本年度は二十世紀最後の年であり、明年からの新しい二十一世紀につながる節目の年であり、新しい時代に向かう助走の年と考えます。

我が国は、五十五年前の敗戦から平和国家を目標に全国民が懸命な努力を続けた結果、世界にも例のない経済復興と繁栄を実現致しましたが、数年前からバブル崩壊と言われるように、経済は停滞し、景気は落ち込み、経済危機や金融不安が国民全体を大きくゆさぶり、経済再生が急務となり、そのための構造改革に取り組み、大きな変革の時代を迎えていると認識しております。

本町においても、先人の大変な御苦労によって不毛の大地と言われた別海町を「乳流れる緑の大地・豊かな海」「大いなる町、別海」と言われるような第一次産業の町として発展してまいりました。

しかし、酪農・畜産・そして漁業にも国際化の時代を迎え、大きな転換の時代に入りつつあり、新しい感性・創意工夫が一段と求められつつあると考えております。

また本年度は、地方分権元年となる年でもあります。

平成七年五月に地方分権推進法が施行され、平成十一年七月八日には、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）が可決成立をいたしました。

この法律の成立により、本年四月一日からいよいよその第一歩を踏み出すこととなります。

地方分権の推進は、明治以来の中央集権型行政システムを変革し、住民に身近な行政は、できる限り住民に身近な地方公共団体が担っていくことを基本とするものであり、地方分権推進法では、「国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、各般の行政を展開する上で、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を図ること」が基本理念として定められております。

更に基本方針として「地方公共団体は、行政及び財政の

改革を推進すると共に、行政の公正の確保と透明性の向上及び住民参加の充実のための措置その他の必要な措置を講ずることにより、地方分権の推進に応じた地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図るものとする」と定められており、今後は自己決定、自己責任を原則として、新たな認識のもとに行財政運営をしていかなければなりません。

また、介護保険制度も新たにスタートをすることになります。

この制度の適用を受ける方々はまさに血と汗で当町を切り開いた方々でありますし、その努力に報いるためにも、充実した運営に努力を傾注する所存であります。

以上の時代認識に立ちながら、行政運営も大きな変革の年になりますが、「公平で誠実な町政」「気軽に話し合い、ふれあいと暖かい町政」を基本とすると共に、第五次別海町総合開発計画の「夢大きく・心やさしく・町いきいきと」を羅針盤として、生涯学習を柱にすえ、効率的な行政運営に努力をしてまいります。

広大な行政面積を有する本

町であります。町民は均しく行政からのサービスを受ける機会を失うことがあってはなりません。その観点から福祉施設、医療施設、スポーツ・文化施設等は、三拠点为重点的に整備を進めてまいります。

また、二十一世紀を担う子ども達の教育施設整備等、教育環境の整備についても最大限の努力を傾注してまいります。

今後においてもこのことを引き続き基本にして行政運営を進めてまいりる所存であります。

少子高齢化、国際化、更に情報化が進む中、地方分権は自治体の力量が問われることになります。

私は地方自治の本旨である「最小の経費で最大の効果」を一段と本町の行政に生かし、町民のための行政執行に徹し、課せられた使命を遂行する決意であります。

以下、順次重点施策について申し述べることといたします。

行政改革・行政組織機構

行政改革は、平成九年度を

初年度としてその実施に取り組んでいるところであります。行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政を推進するため、町民に対するサービス低下にならないよう努め、なお一層の改革を進めてまいります。

行政組織機構につきましても、一部改革をいたします。

昨年着工いたしました尾岱沼出張所は地域会館併設で四月一日から新庁舎となりますが、この際、支所の格付けをいたします。

先に申し上げましたとおり、私は町内三拠点を重点として諸施策を進めてまいりました。

西春別支所区域との人口構成では若干の差はありますが、市街地構成や当町観光の拠点でもあるところから、地方分権や、今後の観光振興を視点に当面の職員体制は、現行のままといえますが、今後に向けた体制づくりといたします。

また、平成十一年度において検討を進めてきたところでありますが、現在当町の組織は係中心制となっており、技術部門であります建設部の組織について係制を廃止し、いわゆるスタッフ制を導入

入し、課中心制といたします。

「係」から「課」単位にすることにより、機動的な職員配置が可能となり、流動的な組織体制がとれると共に、業務の均衡化が図られることになり、公務能率の一層の向上を期待するものであります。

しかし、当町においては初めての試みでもありますし、今年度は建設部において試行することとし、円滑な事務執行ができる結果が得られれば、明年度から全面的な導入を図ってまいりたいと考えております。



地域センター併設の尾岱沼支所



更に介護保険制度の開始により、福祉部の機構について一部見直しをいたします。

酪農・畜産

本町の酪農・畜産は地域の経済・社会を支える基幹産業として着実な発展を遂げておりますが、担い手の高齢化や後継者不足に加えて労働加重や糞尿処理など多くの課題を抱えております。

更に、昨年からWTOの本格的論議が開始され、冒頭から、各国の思惑が交錯する中



で、共同声明の取りまとめができずに閣僚会議が終了するなど、紆余曲折が予想されます。

しかしながら更なる国際化の進展、一層の貿易の自由化が予想されます。国内では「新しい食料・農業・農村基本法」が制定され、関係法律・制度の見直しが始まっており、農業政策の大変革の時を迎えております。

国内の酪農・畜産の政策指針として「新たな酪農・乳業対策」が示されました。長年地域酪農の振興に寄与していた、加工原料乳の不足払い法が改正され、市場実勢を反映した価格形成制度への移行と経営の安定対策が提案されており、二〇〇一年を目標に移行するための準備の年になります。

当面は、激変緩和措置も含めた対策により、所得の確保がはかれるものの、長期的に見れば国際化に対応できる農業の体質強化が求められております。

いずれも基幹産業である酪農畜産の将来を左右する重大な政策転換であることから、重大な関心を持って推移を見守るとともに、関係機関と連

携を図りながら地域の実情を組み入れたものとなるよう必要な対策を講じてまいります。不足払い制度の下での価格決定は十二年度が最後の適用となりますが、今後の経営安定対策の基準ともなるところから、関係機関との連携のもとに運動の展開も考えております。

町におきましては、「別海町農業振興計画」に基づき、地域農業の振興発展に努めてまいりましたが、国の酪農肉牛近代化計画も新しい理念の下で十一年度中に目標の見直しを示されるなどの情勢の変化もあることから、大きく変動する時代にあつては、農業振興計画の根本は大きく変わらないとしても、情勢の変化を睨みながら計画目標数値、実現の手法の見直しも図る必要があると考えます。

(一)生乳生産・所得確保

町内の生乳生産は、緩やかな安定的な生産の拡大が続いていますが、生乳価格の上昇が期待できない分、経営努力によるコスト低減と所得の確保を図る事が緊要となっております。

十年度から取り組んでおり

ます農業農村情報ネットワークについては、十一年度に農家端末機器を設置し酪農技術情報の提供体制が整い、各種技術情報の有機的結びつきにより迅速な経営診断が容易となると共に、農協はじめ普及センター、農業試験場、共済組合など関係機関団体の支援が受けやすくなりました。

全国で初めての大規模な、レベルの高い酪農情報が提供できるシステムであり、農家の経営改善に向けこのシステムの活用促進を進めてまいります。

更に、十二年度は組合員勘定を中心とした農家経済情報システムの構築を進めてまいります。これによって技術と経済の両方の情報が揃うことから、農家経営をトータルに診断し改善に役立てることが可能になるものと考えます。

農家経営については、個々の農家の果たす自助努力とともに地域で解決すべき分野、流通販売の部門で果たすべき分野などそれぞれを明確にして、各々の責任を果たして行くことが更に大きな効果を生むと考えており、できる分野から具体化してまいります。

新農業基本法では、日本で



初めての直接支払制度の導入が図られておりますが、北海道は低温、日照不足、土壤凍結深度が深いため酪農・畜産に特化していった条件不利地域であるとの我が町の主張が聞き入れられ、草地率七十%以上の地域」として制度の対象地域に組み入れられることになりました。町としても関係機関との連携を強化し、更に積極的に取り組んでまいります。

(二)酪農工場建設

別海町酪農の特徴は、広大な草地に支えられた良質な生乳生産であり、様々な形態の草地型酪農の展開であります。この特徴を最大限に生かした生乳生産と、販売戦略の推進が地域酪農の生き残り戦略であり十分に国民の理解を得られる農業地帯であると確信しております。

この方向に沿った、市乳化戦略推進の足掛りとして、平成十二年度には新酪農工場の建設に着手し、十三年度中に生産を開始する準備を進めてまいります。

地域の良質生乳を使った酪農乳製品の生産により、消費の拡大を図るとともに、乳業

界の情報、消費者情報をいち早く吸収し、消費者のニーズにあった生乳生産情報を提供するなど、消費者と酪農家を直接結び付ける中核と位置付けたいと考えております。

また、目標の実現のためには加工・流通・販売のノウハウを持った人材の育成、消費者に対する産地パック牛乳の正しい知識の普及などが前提であり、販売戦略の確立と推進を図ってまいります。

(三)農業団体組織の広域化

地域農業団体の事業提携、事務の合理化などによりコストの低減を図ることが、農家の生産コスト低減の大きな原動力であり、将来の安定的農業生産基盤確立のため、組合員の付託に応えるためにも、近い将来農協合併は避けては通れない課題であると考えます。町内農家の意向を踏まえながら再度農協の合併に向けて協議が始まることを期待しており、必要ならば協議仲介の役割を進めたいと考えております。

(四)ヘルパー・コントラ制度に

対する支援

農家の経営規模が拡大する

中で労働時間は拡大し、農家らしいゆとりのある生活を求める声も大きく、ヘルパー事業は定着し、拡大の要望は年々大きくなっておりますが、要員確保や、ヘルパー組合の運営の面で不安定な要素もあるところから、引き続き事業安定のための助成措置を講じるとともに、組織間の協調を図り、ヘルパー事業の円滑化を図るための組織の結成に向けて事業の調整を図ってまいりますと考えております。

コントラ事業につきまして、その要望は大変大きいところですが、初期投資が大きいこと、機械の活用期間が短いこと、減価償却負担が大きいことなどから、運営面での難しさがあり、利用希望に対して、相対的な不足が生じている現状にあります。

これらの状況を踏まえ、体制が整うところから、コントラ事業の支援を行ってまいります。

(五)肉資源の活用

(併せてエゾシカの広

域対策

酪農から生産される乳用雄子牛については、従来からその有効活用を模索してきたところですが未だ市況に左右され地域の生産体制が安定しない状況であります。

町としては、「肉牛振興対策検討会」を設置してこれからの肉牛生産の方向及び振興対策について検討を進めていますが、有効な施策が見出せない状況にあります。しかし、長期的に見て豊富な乳用雄子牛の活用を放棄することはできません。また、肉資源とし





てエゾシカ対策とも併せ有効活用する方策を検討してまいります。

(六)担い手の育成

国は担い手対策の一環として後継者のいない健全な農場を円滑に経営継承するため、現行の農場リース事業をベースとした新たな経営継承システムについて、昨年八月に発表し、具体的方針が打ち出されておりますが、本町では「酪農経営リレー円滑化事業」を町単独で制度化し、国に先駆けて、後継者のいない健全農場の経営継承に取り組んでおります。今後はこれら国の施策も合わせ積極的かつ効果的な推進により若い意欲のある担い手を育ててまいります。

平成九年度から始まった新規就農希望者及び農業後継者の研修の場「酪農研修牧場」は開設以来順調に推移しており、現在、九世帯（十八名）の研修生が意欲的に研修をしております。一方、希望者に対して短期酪農研修、体験実習も試験的に実施しており、大いに有効活用されておりその役割を十分担っていると言えます。

これまで、研修牧場の研修

を終了して就農を果たした人は平成十年度に二世帯（四名）、平成十一年度三世帯（六名）、平成十二年度は五世帯（十名）が準備を整えており、十世帯二十名となろうとしておりますが、更に新規就農者を育成してまいります。

(七)糞尿処理による資源の有効活用

糞尿の処理につきましては、「家畜排せつ物法」が昨年十一月に制定され、五年の間に適正な処理ができる施設・体制の整備が求められており、有機肥料としての利用はもちろん、自然環境の面からも早急な対策を図らなければなりません。

これらの対応について、個々の農家の置かれている状況によって違ってまいります。国営環境保全型灌漑排水事業等の総合的対策のほか、畜産環境緊急特別対策事業、資源循環型畜産確立対策事業など、農家が自由に整備の方法を選ば出来るような事業を利用するなどにより、農家経営に出来るだけ負担をかけないような方法での整備を図ってまいります。

林業

林業につきましては、近年は経済的な役割よりむしろ生活に潤いをもたらすための生活保健林や自然環境保護のための環境保全林など多面的機能性がより求められております。

本町では、特別林業構造改善事業により全道でも初めての森林情報システムを導入したことにより、森林の整備・管理の体制が整い、現地調査の事務効率

が格段に向上するとともに、森林整備事業の効率化、森林整備計画の見直し、策定が容易になりました。

従来から取り組んでおります西別川沿岸の『魚をはぐくむ森づくり事業』の河畔林整備事業を引き続き推進するとともに、他河川流域についても計画を進めてまいります。

個人の森林整備事業についても、森林所有者の負担を軽減

漁業

するため各種助成を実施してきておりますが、本年度からさらに充実強化を図り（造林九十％、下刈り五十％、野鼠駆除五十％）、個人の森林造成整備の意欲向上に努めながら、未立木地への造林や並木道路の造成による地域環境整備を推進してまいります。

漁業では、長年にわたり資源管理及び増養殖事業に漁業



3月22日オープンしたニシン種苗生産センター



団体と共に取り組んでまいりました。今後も本町の優れた水産物を安定的に供給していくために「つくり育てる漁業」を一層推進し資源管理型漁業と併せて沿岸水域の高度利用の促進を図ってまいります。

特に南部資源の回帰率の向上等に対策を講じてまいりましたが、この程、サケ、ホタテ、ウニに続く地域漁種である「ニシン種苗生産育成施設」の完成により二、三年後には安定した湖沼性ニシンの資源維持増大が図られることを期待しております。

又、離岸堤設置や沿岸漁業権海域でのホタテ漁場造成、魚介類などの種苗放流、有害生物駆除事業による資源の増大に更に積極的に取り組んでまいります。

施設整備では、流通加工施設「高品質管理型施設」並びに「指導管理船建造」の完成により今後、大いに役割を果たすものと期待しております。

漁港整備では、漁業生産基地としての役割を充分発揮出来るよう「第九次漁港整備計画」により改修、修築事業が進められておりますが更に早期完成を推進してまいります。近年、社会的に問題となっ

ておりますホタテ貝のウロや魚類の残滓等を中心とした漁業系廃棄物の処理等について根室管内で広域的に取り組むべく進めており早期実現に向けて努力してまいります。

商工・観光

商工・観光につきましては、「本町の第三の産業」として位置づけ、その振興に取り組ん

でおりますが、町内の商工業の状況は、建設業・サービス業（理容・ホテル）については対前年度比ほぼ同水準を維持しているものの、飲食業（食堂・スナック等）・小売業については、売上高の減少が続いております。

全国的景気の低迷による消費意欲の減退も一要因と考えられますが、当町にあつては購買力の町外流出が最大の原因として考えられます。

観光スポットのトドワラ



従つて、購買力の流出を最小限にとどめるべく、商工会と連携し、道路整備とあわせて街路景観の整備、市街地内のポケットパークや緑地帯の整備、連続性のある商店街形成を整備目標に、取り組みを進めてまいります。なお別海市街地を横断する主要道々「根室中標津線」の歩道拡

中工事について、引き続き沿線の方々の街路景観への理解と協力を得ながら、平成十三年度完成に向けて、整備促進を図ってまいります。この事業の推進に係わつて実施される店舗の新増改築等に対しては町融資制度の利用促進等、積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

また商工会が実施する消費拡大を目的とした商品券発行事業等についても、その事業効果を見極めて、より効果的な事業となるよう支援をしてまいります。

ここ数年の経済低迷により、雇用問題が深刻な状況にあります。政府の緊急地域雇用特別対策事業の円滑な実施を進めるほか、商工会はじめ経済団体等との協調連携の中から地域経済の活性化を図り、雇用の増大が図られるよう対策を講じてまいります。

観光については入り込み数の減少が続いておりましたが、平成十一年度に入り、やや持ち直してきております。観光開発公社等への施設整備投資効果、あるいはPRの工夫による宣伝効果、また管内一市四町による広域観光の推進等によるものと認識しております。



す。本年も観光ポイントの整備充実を図るとともに、広域観光事業の推進に積極的に取り組んでまいります。

平成十一年度から別海町の観光基本構想の策定作業を進めております。これまでは尾岱沼を中心とする野付風蓮道立自然公園の持つ雄大な自然を本町の観光拠点として推進してまいりましたが、今後は更に既存の観光スポットに付加価値を加えながら、酪農や水産体験を核とした周遊ルートの確立、新しい景勝地の調査、案内サインや観光資源を明確化するための看板設置、原生花園の保護・保存等観光環境の整備に取り組んでまいります。

福祉・保健

現在の社会構造は少子高齢化社会といわれ、男女ともに世界一の長寿高齢化に向かう一方、出生率は平成十年度で一・三八人と少産化傾向を続け、二〇二〇年には六十五歳以上の高齢者が全人口の四人に一人を占める「超高齢社会」が予測されており、生涯を通じて安心して生活できる福祉社会の構築が課題であります。

町としては、地域の特性を生かしながら、高齢者や障害者等の方々に対する総合的、継続的な各種福祉サービスの提供を実施するとともに、在宅

の高齢者等に対しても、単に病気の早期発見や治療を行うだけでなく、健康を増進し疾病を予防する一次予防と生きがいをもつて生活できるよう、その質を高めていくことが重要であります。そのため健康相談や健康教育の充実を図るとともに、従来から行っている各種検診事業を今後も積極的に実施し、壮年期以降における生活習慣の改善への取り組みを進めてまいります。更に介護保険導入後の保健事業においては、身体機能の低下、生活環境上の改善等要介護になることの防止を図る視点から、在宅者に対する支援を有機的に機能させるため、保健・福祉・医療の連携を図り、体系的・総合的なサービスの提供に努めてまいります。

また、子どもが生活する基本的な場である家庭の形態や機能も変化し、産業構造、就業構造の変化に伴い、女性の社会進出が増大していることから、子育て支援施設であります保育所や児童館など従来

の施設整備に加え、「少子化対策臨時特例交付金」による遊具や備品等の整備により快適な環境造りを進めてまいります。

介護保険

介護保険は老後の最大の不安要因である高齢者の介護を社会全体で支える保険制度であります。町においても従来福祉施策で行われていたサービスの多くが保険事業として実施することになりますが、常に申し上げておりますように保険制度施行によりサービスの低下はさせないとする方針に変わりはなく介護保険制度の施行に合わせて、次の施策を講じ各種サービスの充実に努めてまいります。

まず介護サービスの基盤整備ですが、施設整備においては西春別地域の在宅サービス提供の拠点となる西春別ケアセンターが完成し、「デイサービス、ホームヘルプサービス、高齢者生活ホーム、及び在宅介護支援センター」の各事業が開始されることにより、既存の施設と合わせて迅速かつ適正なサービスの提供ができ概ね施設は整備されたものと

考えております。

また、サービスの提供体制においても西春別ケアセンターの運営をJA西春別に委ねるのに併せ、社会福祉協議会が新たにホームヘルプ事業を開始することにより、町としては介護保険制度でのホームヘルプサービスの事業所の指定は受けず、民間活用による競争原理の導入によるサービス供給体制を図り、きめ細かな利用者本位の在宅サービスの提供に努めるとともに今後必要に応じ、基盤整備の充実を推進します。一方介護保険制度においては、一律一割の利用者負担が生じることから、現在在宅サービス利用者の多くが所得税非課税世帯に属しており、これら低所得者の介護保険制度における利用状況を考慮し、利用者負担の激変緩和の観点から経過的に低所得者に対する利用者負担の軽減を図ってまいります。この軽減措置は在宅サービスの要である「ホームヘルプサービス、デイサービス、デイケア、訪問看護」の各サービスを利用する低所得世帯に属する利用者を対象とするもので、平成十四年度までの措置としてその利用者負担額の二



分の一を軽減するものであり、現にサービスを利用している者が介護認定において自立と判定された場合には福祉施策によりこれまで通りの利用を認める等、同様の措置を講じ在宅サービスの一層の充実に努めてまいります。

また、福祉施策で行っております「訪問入浴、外出支援サービス、寝具乾燥サービス」の事業は従来通り社会福祉協議会に委託して実施し、「寝たきり高齢者介護手当の支給」については要介護四及び五に認定された者を対象として当分の間継続してまいります。

環境

本町の一般廃棄物の処理につきましては、焼却と破碎による中間処理を行い、最終的には埋め立て処理を行っているところですが、現在の埋め立て処分場が満杯の状態になっているところから、昨年度より管理型最終処分場の建設に着手、今年度は引き続き二年目の工事を施工し、平成十三年度から一部供用開始をいたします。

現在の本町の焼却施設は、構造基準、維持管理基準が強

化されるため、事実上平成十四年十一月末で廃止いたします。

根室支庁管内では、一昨年の八月に「廃棄物広域処理推進協議会」を設置し協議を重ねているところであり、現在「根室ブロックごみ処理広域化基本計画」を策定中であります。

次に生活排水の処理についてであります。公共下水道で水洗化された市街地を除く区域の方々約千五百戸の水洗化については、昨年度三十戸の小型合併浄化槽を設置いたしました。平成十二年度は七十戸設置してまいります。

道路・水道・下水道

広大な区域を有する本町は、町道総延長が一、一五九キロメートルを有していますが現在その改良率は八十九・六％、舗装率は五十％となっており、今後においても道路については引き続き重点事項として整備を進めてまいります。

下水道事業について、現計画区域内の基本施設は平成十一年度をもって終了いたしました。外における公共施設及び住宅

の建設状況を視野に入れ、順次認可区域の拡大を図り整備を進めてまいります。

また、水道事業についても安全でおいしい水の供給に努めてまいりましたが、今後とも老朽化した管路の更新を計画的に進め、災害に強い安定した供給に努めてまいります。

住宅対策

公営住宅の整備につきましては、老朽化した公営住宅の建て替えを中心に進めておりますが、高齢者、身障者に対応した「高福祉的」

公営住宅や中堅所得者向けの住宅の整備をも推進しているところであります。

又、公営住宅イーストタウン寿団地の整備に関連し、地域住民のニーズに基づき集会施設を建設し、高齢者のクラブ活動、その他種々町内会活動の拠点となる多目的な施設の整備を行います。

北方領土

本年は、日ロ平和条約締結の目標年であります。昨年の十二月にロシアのエリツィン大統領が辞任し、その交替がどのように進展するのか定かではありませんが、従来の交渉経過を新大統領が踏襲されるよう期待するところであります。

四島とのビザ無し交流も昨年九月には自由訪問が実施され、また、交流拠点施設として根室市に建設された、道立





北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）も二月にオープンするなど、四島返還に向けた環境整備が図られているところであり、今後も粘り強く返還要求運動を推進してまいります。

矢臼別演習場周辺及び 民生安定対策

矢臼別演習場は我が国最大の演習場として、毎年全国の各部隊による大規模な演習が実施されております。

本年も演習場周辺対策事業については、周辺住民の皆さまの意向を十分尊重し、今後とも引き続き騒音対策・障害の防止・民生安定施設の整備など幅広い対策を進め、町民生活の安定と秩序維持のため努力してまいります。

又、本年の米海兵隊実弾射撃訓練につきましては、六月矢臼別演習場で実施するとの通知を二月二十一日付けで受けたところでありますが、今までの訓練同様実施されるものと認識しております。

なお、詳細につきましては、今後、日米合同委員会で協議され決定され次第通知があるものと考えております。

教育

いずれに致しましても、防衛施設局、自衛隊、北海道警察との連絡調整を図りながら、町民の安全確保、不安解消のため努力する所存であります。

教育関係は、教育長にその方針を説明させていただきますが、教育の振興と人材育成の基本的な考え方について申し上げます。二十一世紀への架け橋となる節目の年に当たり、教育も大きく変わろうとしております。

しかも本町が推進してまいりました町民ぐるみの活力ある生涯学習社会の構築は、今後ますます重要であり、光輝いて来ると確信しております。加えて、地域を愛する心、誇りに思う心を幼児期から育てることが、「ふる里教育」の基本ととらえ、人間性豊かで伸びやかな子ども育成のために、家庭・地域社会・学校が連携していく必要があります。そのことが「心の教育」に良い結果をもたらすものと確信しております。

そのために、子どもたちが、より充実した人生を創造することのできる教育環境を提供

するよう一層の努力を傾注していく所存であります。

財政運営

財政運営についてですが、我が国の景気・経済は、緩やかな改善が続けているものの、なお厳しい状況にあります。

本町も、基幹産業である酪農・畜産、漁業は、なお、不安定に推移している中、本格的な少子高齢化社会の到来を迎え、福祉施設などを整備してまいりましたが、今後もさらに福祉の向上、生活生産基盤の整備など地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立し本町の特色を生かした自主的・主体的な活力ある地域づくりを積極的に推進してまいります。

町財政の基盤である町税は、恒久的減税、固定資産の評価替、遊休サイロの減税などの影響で減額を余儀無くされ財政の大きいウエイトを占める地方交付税も増収の期待はできない状況であり、今後は受益者負担の適正化等の財源確保も考える時期が来ると考えております。

今後は、行政経費の節減・

合理化を図ると共に、厳しい財源の中で町民共通の利益を追究し、町民生活の向上と町の振興発展を図りたいと考えております。

最後になりますが、昨年十月から試行として運行いたしました別海市街循環バスについて申し上げます。

一日五便の運行を行ったところですが、一便平均が十月は三・二七人、十一月四・二三人、十二月四・六七人、一月五・六三人、二月六・九三人という状況にあります。極端に申し上げますと、実人数ではこの半分に近い人数ということになります。

そのようなことから、四月から当分の間は運休と致したくご理解をいただきたいと存じます。

以上申し上げ、平成十二年度当初にあたりまして私の行政を進める上での執行方針といたしますが、議員各位におかれましては、なお一層のご支援とご指導をお願いいたします。



ふるさとの 躍進をめざす たくましく心豊かな 町民を育む

平成12年度
教育行政執行方針

教育長 葛 西 祐

平成十二年度の教育行政執行方針について、要点をまとめて申し上げます。

来る二十一世紀は科学技術の進展に伴う国際化、情報化の流れは益々加速して参ります。また、少子・高齢化・都市集中化・過疎化などの人口構造の変化なども教育へ大きく影響して来るであります。したがって、これからの教育は、その変化への対応にいかに関与に対処していくことができるかが大きな課題となります。つまり、二十一世紀に向けての教育の一大転換期であるという認識に立つ必要があります。

そこで、文部省・道教育委員会でも、その対応のための提言をし、教育改革プログラムを策定・提示しております。特に、二〇〇二年（平成十四年度）からの完全学校週五日制は、伝統的な我が国の教育制度、教育内容を根本的に変えることになります。

まず、戦後教育の反省に立ち、「豊かな人間性や社会性の育成」、「国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」、「ゆと

りある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」、「各学校が創意・工夫し、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること」を提言するとともに、全国のどこにいても一定の教育水準の教育が受けられる新たな学習指導要領も告示され、この二年間で教育がスムーズに移行できるような措置もなされ、各学校での創意ある取り組みが期待されるところであります。

別海町教育委員会と致しましても、時代の変化への対応と、町民の教育に対する願いを的確に捕らえ、具現化を図るために、昨年度、別海町教育振興審議会の答申を受けて新たに制定致しました「教育のしるべ」の基本理念であります「ふるさとの躍進をめざす、たくましく心豊かな町民を育む」を根底に、今日の教育課題を踏まえて、教育行政の執行に当たります。

加えて、家庭・学校・地域社会が十分連携し、知・徳・体のバランスの取れた教育を推進するためには町民の共通意識、共通理解、共通行動が不可欠であります。本町が進

一、生涯学習の振興について

めております、学び続ける生涯学習の考え方と町民として自らが学び、自らが倫理・モラルのあり方をきちんと子どもに伝えることこそ、健全な地域社会を築くことになることと確信しております。

以上の観点から、平成十二年度の教育行政を進めてまいります。

本町が目指してまいりました生涯教育をまちづくりの中心に据えた営みも二〇年を迎えようとしており対外的に大

おります。特に、別海町生涯教育研究所の調査、研究、提言を受けながら進めてまいりました。乳幼児期から始まる人間各期の知・徳・体の発達課題を設定し、町民あげての共通課題として永年にわたって提言しております。『目で見えるわが家の生涯学習』カレンダーを昨年より「育てよう、別海町の学びの木」と改称し

て、全町民にその実践をしていただいているところであり、そのための拠点施設、図書館、地域素材を意識した郷土資料館・町民各層の多様な学習ニーズに応える公民館・そして生涯学習関連施設間の情報ネットワーク化やボランティア人材などの活用を、町民とともに歩む生涯教育の中心に据え推進に努めてまいります。

また、町長を本部長とする生涯教育推進本部を中核に、各地区の生涯学習推進協議会が特色ある活動を展開し、今や全地域の活動となり町の生涯教育の大きな力となっております。今後とも町民一人ひとりが、【楽集】から【楽習】へそして【学習】となることを願っております。

二、新しい 学校教育の創造

教育改革の中で、自主的・自律的な学校運営が可能とな

り「特色ある教育づくり、特色ある学校づくり」をどう実現させていくかが求められております。そのためには地域の実情に即した学校・家庭・地域社会での教育のあり方や豊かな人間性と、たくましく生きる力の醸成に、何が必要であるかを考えていきます。

特にこれからの学校は、子どもたちが集団で生活し、組織的・計画的に教育を受ける場・生涯を通して学び続けていく基礎となる「確かな学力」をつける場・その基礎の上に子ども一人ひとりの個性が開

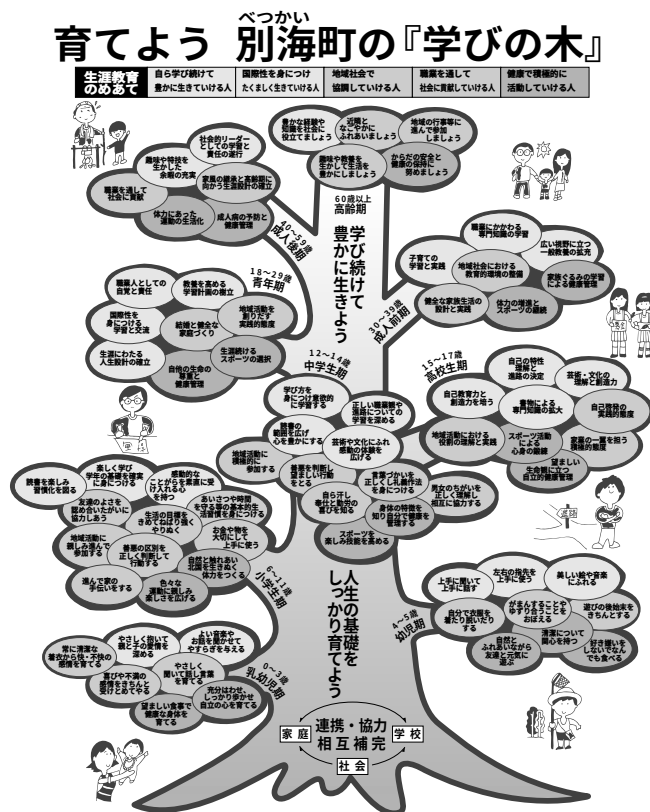
り「特色ある教育づくり、特色ある学校づくり」をどう実現させていくかが求められております。そのためには地域の実情に即した学校・家庭・地域社会での教育のあり方や豊かな人間性と、たくましく生きる力の醸成に、何が必要であるかを考えていきます。

特にこれからの学校は、子どもたちが集団で生活し、組織的・計画的に教育を受ける場・生涯を通して学び続けて

いく基礎となる「確かな学力」をつける場・その基礎の上に子ども一人ひとりの個性が開

花する場・集団を通しての社会性の基礎づくりの場・様々な体験を通して自分の良さや可能性を発見するという自己発見の場となることが求められます。これらの実践こそ「生涯学習社会」を構築する基礎になると考えております。そのため、幼小中高一貫教育の推進、道徳教育の推進、情報教育の推進及び情報活用能力の育成などに力点を置いていきます。

現在も新しい学校教育の創造を目指して、各学校での特色ある実践がなされておりま



海の青さと緑の大地に生きる別海教育風土

家族がそれぞれ自分に該当する発達課題の達成に努力しましょう



すが、町教育委員会と致しまして「別海町新学習指導要領移行推進協議会」「別海町情報教育推進連絡協議会」の二組織を中心に先生方の創意工夫を活かした取り組みを支援し、大きな効果をあげております。

今後も地域社会に開かれた学校づくりを一層推進するために保護者や地域の学校への願いを聞く制度や、特色ある

学校づくりのための地域教育人材バンクの策定などに取り組む所存であります。そのことがふるさとを愛する心、ふるさとを誇りに思う子どもの育成につながるものと確信しております。つまり、「ふるさと教育」は「町づくりは人づくり」という地域づくりの基本であり、いろいろな活動を通しての人々との心のふれあい、学び合いなどの「心の教育」の面からも価値の高いものと考えております。

また、少子化に伴う各学校での「空き教室」の利用も地域の人の交流を含めて考えており、現在、別海町教育振興審議会に諮問しているところでもあります。さらに、学校における「いじめ」、「不登校」も関係機関ならびに町民の皆

様のご協力により減少しつつありますが、今後とも学校関係者と父母・児童生徒との良好な人間関係を基盤にゼロを目指していきたいと思います。特に近年、自分の生き方や友人関係等に悩む子どもが多く、そのための「子どもホットライン」等での相談の充実に努めてまいります。

最近、新たに「学級崩壊」なる言葉が始めました。その背景として体験不足、友情や連帯感が育ちづらい社会的な状況、基本的な生活習慣欠如という家庭や地域の教育力の低下、子どもの変化や一人ひとりの状況に応じた適切な指導・援助のための教師の指導観や指導力不足などが指摘されております。

その対応としては、学校・家庭及び地域ごとの連携システムを構築し、それぞれの責任を果たしながら一体となつて教育を進めていくとともに、現在本町の生徒指導を支えております「別海町幼小中高生徒指導連絡協議会」の一層の充実を願っております。

その他に信頼される公教育の確立の観点から国旗・国歌についても学習指導要領に基づいて適切に行われるもので

あり、関係者の意思疎通が図られるよう努力致します。また、町旗・町歌についても「ふるさと教育」の一環としての取り扱いも考慮しているところでもあります。

また、少子化の流れから、野付幼稚園・保育園の一元化も考えております。

次に、学校給食についてであります。食中毒の未然防止のために本町でも細心の努力をしてまいりました。これからも児童・生徒の望ましい食習慣の形成、家庭・学校との連携・衛生面での配慮などに細心の注意をしてまいります。

また、給食費については学校給食用米穀の補助制度の廃止、加工賃等の値上げなどにより一食当たり平均三円（僻地三級地十四・五円）、年額平均五七〇円（僻地三級地二千七百五十五円）のアップで保護者負担額を改定することにしたため、ご理解賜りたいと存じます。

三、社会教育の推進について

町民の多様なニーズに応え、積極的な社会参加への意欲を



高め、潤いとふれ合いに満ちた地域づくりを進めていく必要があると考えます。

特にこれからは町民自らが主体的に考え、自らの手で活動していける様に、教育行政は学校・家庭・地域社会の支援者、組織や人材などの調整者とならなければと考えております。

また、三公民館、五分館は住民の多様な学習活動や一番

身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、より一層の社会教育の振興に努めてまいります。特に、子育てに不安や負担を感じている母親（少子化が原因の親・兄弟との練り合い不足・核家族化による基本的生活習慣のしつけ不足・社会風潮である自己中心的な人格形成・社会性欠如など）への学習の機会として三公民館での乳幼児母親家庭教育学級開設や「すこやか子育て相談室」を開設し、面接相談や電話相談の実施、保・幼・小・中での家庭教育学級も町内に大きな拡がりを見せ、現在十九学級が開設されるなど、家庭教育の重要性に対応しているところであります。

今後は青少年の健全育成に更に力を注いでいきます。今日、子どもを取り巻く環境は極めて憂慮すべき状況下にあり、豊かな人間性育成が緊要と考えております。子どもたちの豊かな心や、自ら律する心は学校だけではなく、家庭や地域社会での様々な生活体験や社会体験などを通して培われるものと考えております。

もともと子どもは、学校・家庭・地域社会との深い関わりの中で成長し、人格を形成していくものであります。特に近年突発する事件を概観しますと、子どもたちに生命を尊重する心、他者に対する思いやりの心を育むことが急務と考えております。自己中心的な考え方、自分だけ良ければの考えを打破する「心の教育」を推進することが重要であります。昨年開催の「青少年の健全育成町民の集い」の継続化、更には町民ぐるみの「別海町青少年健全育成町民会議」の設置などにより木目細かな実践を通してすべての町民が考え、行動していく場にしたと考えております。

次に、次代を担う青少年の健全育成事業として、学校外

体験活動の充実を図ります。夏休みには本町の友好都市、枚方市（大阪府）の生徒（二十名）の受け入れ、友好関係都市の塩江町（香川県）への中学生派遣（十名、八森町（秋田県）の生徒受け入れなどの交流事業を計画しております。

四、文化振興について

殺伐とした社会にこそ、文化活動を通じた情操陶冶が求められます。

現在、本町の文化連盟への加入団体数は百三十九サークル、会員数二千二百二十七名が九地域に分かれて活動しております。増加の傾向にありますが、今後も町民への加入促進のために工夫してまいります。更に、町民の心の豊かさを育み、伸びやかに活力ある地域社会構築のために、新しい地域文化の創造に努力を傾けるとともに町民文化の質の向上に努めます。

また、中央の芸術・文化団体の別海町での合宿事業の受け入れの促進、町民との交流、町民文化の向上に努めます。さらに、先人達により培われて来た貴重な文化財を次世代に引き継ぐとともにその保存



と教育的活用に努めてまいります。特に、来る七月オリンピック予定の加賀家文書館は本町の歴史と関わる貴重な資料の公開の場となりますので、町民の新しい生涯学習施設としての役割を果たすよう努力してまいります。

五 スポーツ振興について

余暇の増加やスポーツ施設の計画的配置が進み、健康・体力づくりへの関心の高まりとともに、スポーツ活動に参加する町民は幼児から高齢者に至る幅広い年代で、着実に増加をしております。

スポーツ団体については、他の自治体同様、人口の流出や少子化傾向の続く中、町体育協会十九団体千六百名、スポーツ少年団二十五団体千百名と道内有数の加盟率を誇り、小学校体育連盟・中学校体育連盟組織の充実や、地域や職場を中心としたスポーツサークルの増加も著しく、町民皆スポーツ・生涯スポーツの促進に向けた様々な施策が、成果となって表れているものと考えております。今後については、未組織者への情報提供

や気軽に参加できるアプローチシステムを構築し、より町民のニーズに即した事業展開を図り、健康で活力ある生活をおくることができるよう努めて参ります。また、競技スポーツへの取り組みについては、スポーツ少年団等のボランティア指導者、あるいは中学・高校の部活動指導者が、自らの資質向上を図るため、積極的に研究・研修を重ねて、先進地に劣らぬ練習内容と競技者としての心の養成に重点を置く熱心な指導が、子ども達の能力を引き出し、それぞれの活動分野で例年全道・全国大会へ出場する成績を残すなど、限られた条件を克服しての活躍は、町民に大きな自信と誇りを与えるものであり、教育委員会と致しまして、各種スポーツ大会派遣には積極的に取り組みとともに、子ども達の活躍がその父母をはじめ地域を取り巻くスポーツの普及振興につながるよう、地域社会体育施設や小中学校体育施設の開放と有効活用を促進させていきたいと考えております。

また、本町には陸上競技を中心とする国内のトップレベルにある実業団・大学チーム

が合宿に訪れており、これまでも本町のスポーツ振興には大きな影響を与えて戴いておりますが、特に今年度は、シドニー五輪の代表選手の来町も予定されていることから、スポーツ熱の高まりに拍車をかけられるよう町民との交流の機会を設けるなど、町の活性化事業の側面からも、より一層受け入れの強化に努めてまいります。

以上、平成十二年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げますが、教育委員会と致しましては、社会の変化への対応に配慮しながらも、「不易と流行」つまり時代とともに変わっていくものとして、日本人として守り続けていきたい不易の部分を引き継ぎ、時間と心」をかけ、本町のまちづくりのテーマであります「夢大き

く、心やさしく、町いきいきと」を常に心に描き、教育の振興・充実に努力をしてまいりる所存であります。

平成十二年度も財政的には更に厳しい状況にありますが、二十一世紀への助走の年として努力をしてまいります。

議員の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



ふゆとぴあ in BETSUKAI 2000



雪上ビーチフラッグス



雪上人間ばんは



←1万円
取れるかな



←1万円

2月26・27日の両日、別海市街の冬まつり「ふゆとぴあ in BETSUKAI 2000」が、交流館・ぶらと前の多目的広場で開催されました。

今年は2日間の日程で行われ、26日は午後6時からカラオケやバンド演奏、焼き肉パーティー、雪中花火大会などが行われました。

27日はチビッコ雪上PK合戦、人間ばんば、牛乳箱積み競争などの楽しいゲームに大勢の人が参加。また、犬ゾリ体験試乗会にはたくさんのチビッコが長蛇の列をつくるほどの大人気。両日も天候に恵まれるなか大勢の人が訪れ、家族そろって楽しい冬の日を過ごしていました。

HBCパーソナリティーの田村美香さん(右)と小橋アキさん(左)(ラジオで活躍中)



何箱まで積めるかな

第3回 別海町 Snow Carnival



第三回別海町スノーカーニバルが二月十九・二十日の両日、西春別運動広場で開催されました。十九日は、午後一時から始まり多くの家族連れでにぎわい、ウルトラマンの大雪像のジャンボ滑り台には行列ができ大人気。そのほかにも子供ドッチボール大会やチューブ滑り大会、夜には花火大会なども行われました。



ウルトラマンのジャンボすべり台



雪上ドッチボール



今年も大人気の雪上車体験試乗会



農家1006戸にパソコン設置

地域情報ネットワーク構想



四月から稼働する別海地区農業・農村情報ネットワークシステムのパソコン設置作業が三月二日から始まり、十四日までに町内の農家千六戸に設置しました。

このシステムは、町の地域情報ネットワーク構想の一環で、農家とマルチメディア館や農協などを電話回線で結び、生産者の牛乳生産量、繁殖・人工授精情報、農業関係団体・経済情報などに利用するシステムです。

設置された農家は、「パソコンはほとんど使った経験がないが、早く慣れて有効に活用していきたい」と話していました。

パソコンは半分が国の補助を受け、四分の一を町、残りを農協と農家が自己負担します。

第一回町民カーリング大会開催される

二月二十二日から二十三日の二日間にわたり、別海町カーリング協会主催（後援：別海町総合スポーツセンター）で、柏の実学園に作られたカーリング場で、町内から七チームの参加で盛大に開催されました。

一チーム四人でお互いに八个のストーンを氷の上をすべらせて、ハウスと言われる円の中に入れて得点を競う競技に、初心者が多い中、大会は大いに盛り上がりました。成績は次のとおりです。

優勝／ザ・ソームズ（別海）、準優勝／キングストンズ（西春別）、三位／ザ・ケンセーソ（別海）



東京・別海ふるさと会 第五回定期総会開催



二月十九日「東京・別海ふるさと会」定期総会が、東京都で開催されました。

この総会には、来賓や会員の他に特別会員の小六禮次郎さん及び別海町からの参加者等合わせて百三十人余りが出席して行われました。

総会は、眞壁会長のあいさつで始まり、佐野町長や来賓の祝辞の後、全議案が承認され懇親会に移り、久しぶりの再開でふるさとの思い出話などで盛り上がりました。最後に来年の再会を約束して、篠田商工会会長の万歳三唱で閉会しました。



三月二十三日、老人保健施設すこやか入所中の安達仲蔵さんが、満百歳の誕生日を迎えられました。

お祝いに訪れた佐野町長から花束と記念品、社会福祉協議会からも記念品が手渡されました。

安達さんは、明治三十三年三月二十三日生まれ。昭和二十三年から町内に居住しております。いつまでもお元気お過ごし下さい。



別海町体育協会 教育実践表彰受賞



別海町体育協会（会長 小林勲）は、2月25日、根室市において平成11年度根室管内教育実践表彰を受賞しました。

この賞は根室教育局で管内教育の振興・充実に大きく貢献されている学校・団体並びに教育・文化・スポーツの発展に情熱を注ぎ、すぐれた実践活動を続けられている個人を表彰するもので、本年度で29回目を迎えます。

当体育協会は、昭和36年に別海村西別体育連盟として発足し、来年で40周年を迎え、設立当初より本町におけるスポーツの普及と発展を目指し各競技団体や優秀選手の育成に取り組むと共に、地域に根ざしたスポーツ活動の推進に努め、多くの成果をあげており、その功績が認められたものです。

町内在住五十一年以上で九十歳になる方を祝う「別海町・長寿賞」を、次の方々が受賞し、長寿賞と記念品が手渡されました。

皆さんこれからもますますお元気で過ごしてください。



○佐々木つね子さん
明治四十三年三月二日生
上春別175の21



○菊地サワさん
明治四十三年三月二十日生
尾岱沼岬町23



北海道知事賞に選ばれた佐藤優香さんのポスター

この他に根室支庁賞の銀賞に別海町の中学生九人が入選しました。

また、根室支庁管内で「中学三年生の税をテーマにした標語募集」では、根室支庁賞の金賞に三人、銀賞に六人それぞれ選ばれました。

このポスター募集は、税の理解を深めようと毎年募集しているもので、応募総数五千九百十二点の中から見事選ばれました。

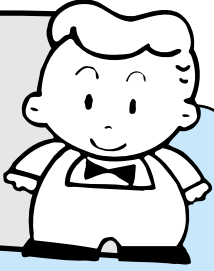
「第十四回全道中学生の税をテーマにしたポスター募集」で上春別中学校二年の佐藤優香さんが北海道知事賞に選ばれました。

**佐藤優香さんが
北海道知事賞受賞**

チ ビ ツ コ

未来っ子

6ヵ月健診一





城下優梨香ちゃん
(靖文)



田鎖 颯くん
(慎次)



松岡 潤くん
(哲哉)



渡邊 北斗くん
(幸一)



薬師寺優樹くん
(要次)



白鳥 可菜ちゃん
(達男)



瀬谷 唯浩くん
(浩三)



小山 蒼太くん
(繁)



※3月16日 町民保健センターで撮影 () 内は保護者名

町立別海病院

4月診療案内

小児神経外来

4月14日(金)

担当医師 札幌医大 館 延忠助教授

耳鼻咽喉科

4月10日(月)～4月11日(火)午前

担当医師 札幌医大 山口 治浩医師

4月24日(月)～4月25日(火)午前

担当医師 札幌医大 坪田 大医師

脳神経外科

4月19日(水)午前

担当医師 道小児センター 高橋 義男医師

皮膚科

4月13日(木)～4月14日(金)午前

担当医師 札幌医大 近藤 靖児医師

4月27日(木)～4月28日(金)午前

担当医師 札幌医大 南辻 泰志医師

外科・整形外科

外科診療は、毎日午前のみ診療しています。
整形外科診療は、毎日午後のみ診療しています。
薬は診療時だけしか処方せんが出ません
ので注意願います。

携帯電話の使用について

携帯電話は、病院内の医用電気機器に影響
を及ぼす場合がありますので、病院内では電
源を切ってください。

問い合わせ

町立別海病院管理係 ☎5-2311(内線201)



5月の保健業務予定

日曜日	予定内容	場 所	時 間
1 月	健 康 相 談	町民保健センター	10:00~16:00
2 火	母 親 教 室	母子健康センター	13:00~15:00
8 月	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00~14:30
9 火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~14:00
" "	別海農協地区食改講座	町民保健センター	11:00~14:00
" "	母 親 教 室	母子健康センター	13:00~15:00
10 水	1才3ヵ月歯みがき教室	町民保健センター	10:00~11:30
" "	野付漁協地区食改講座	東 公 民 館	11:00~14:00
11 木	別海市街地区食改講座	町民保健センター	10:00~14:00
" "	4 ヲ月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
15 月	健 康 相 談	町民保健センター	10:00~16:00
16 火	別海漁協地区食改講座	本別海地域センター	11:00~14:00
" "	中春別地区食改講座	団 地 セ ン タ ー	11:00~14:00
17 水	総 合 健 診	中 春 別 福 祉 館	7:00~10:00
" "	上春別地区食改講座	上春別地域センター	11:00~14:00
18 木	総 合 健 診	上春別地域センター	7:00~10:00
" "	西春別地区食改講座	西 公 民 館	11:00~14:00
" "	4 ヲ月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
19 金	総 合 健 診	中 西 別 福 祉 館	7:00~10:00
" "	地 区 健 康 相 談	走古丹地域センター	13:00~15:00
23 火	1 才 半 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
25 木	3 才 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
26 金	フ ッ 素 塗 布	中 春 別 福 祉 館	9:30~11:30
28 日	子 宮 が ん 検 診	町民保健センター	9:00~9:30
" "	子 宮 が ん 検 診	町民保健センター	12:30~13:00
29 月	子 宮 が ん 検 診	中 西 別 福 祉 館	9:00~9:30
" "	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	9:30~11:30
" "	子 宮 が ん 検 診	上春別地域センター	12:30~13:00
30 火	子 宮 が ん 検 診	東 公 民 館	9:00~9:30
" "	母 親 教 室	母子健康センター	10:30~12:00
" "	子 宮 が ん 検 診	中 春 別 福 祉 館	12:30~13:00
31 水	子 宮 が ん 検 診	西春別ふれあいセンター	9:00~9:30
" "	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30・13:00~15:30
" "	子 宮 が ん 検 診	西春別地域センター	12:30~13:00

平成12年度 各種健診日程表

申し込みは、
お早めに

健 診 種 類	料 金	日 程
総 合 健 診	2,000円	4月18日(火) 上風連地域センター 4月19日(水) 西春別地域センター 4月20日(木) 西春別ふれあいセンター 4月21日(金) 西春別ふれあいセンター
胃 が ん 検 診	900円	5月17日(水) 中 春 別 福 祉 館 5月18日(木) 上春別地域センター 5月19日(金) 中 西 別 福 祉 館 6月17日(土) 町民保健センター 6月18日(日) 町民保健センター 6月19日(月) 町民保健センター 7月16日(日) 東 公 民 館 7月17日(月) 本別海地域センター
肺 が ん 検 診	レントゲン 300円 喀痰 500円	総合健診に併せて実施します。
大 腸 が ん 検 診	500円	総合健診に併せて実施します。
子 宮 が ん 検 診	頸部 1,000円 体部 400円	5月28日(日) 別 海 5月29日(月) 中 西 別 ・ 上 春 別 5月30日(火) 尾 岱 沼 ・ 中 春 別 5月31日(水) 西春別駅前(西公民館)・西春別
乳 が ん 検 診	600円	7月22日(土) 西 春 別 駅 前 7月23日(日) 別 海

- どの健診も30才から受けられます(昭和45年生まれから)
- 今年還暦を迎える方(昭和15年生まれ)は総合健診が無料です
- 70才以上(昭和5年生まれ以上の方)は全ての健診が無料です
- 乳がん検診は6月中旬に申し込みをとります。

問い合わせ／町民保健センター (☎5-0359)



元気な

— 1 歳



角田 偵徒くん
(優一)



川本 紗矢ちゃん
(晃)



大平 伶ちゃん
(伸志)



今野 永和くん
(健一)



西川 璃音ちゃん
(道弘)



矢内 佑輔くん
(和浩)



福本 香澄ちゃん
(貴弘)



小倉 璃奈ちゃん
(大)



北館 悠司くん
(勝美)



教育委員会通信

先月号では、本町の文化財マップを掲載致しましたが、今月は文化財の一般公開についてお知らせ致します。

教育委員会では、文化財保護保存思想の高揚とその教育的活用を図るため北海道指定有形文化財「奥行白駅通」及び別海町指定文化財「奥行白駅」等を一般公開しております。（各入所者の推移及び感想については下記の通り）

また、町民の皆様々に文化財に対する認識を深めていただけるように「第10回奥行白駅通祭」を9月第1日曜日に開催予定しております。

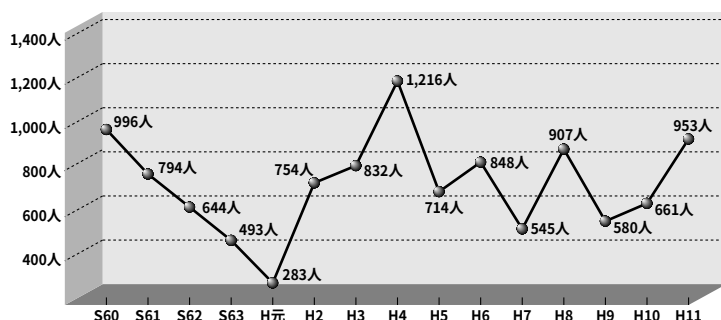
- 公開期間…毎年5月1日から10月31日まで（6ヶ月間）
- 休館日…第1・第3月曜日
- 公開時間…午前10時から午後4時30分まで

問い合わせ／社会教育係（内線415）

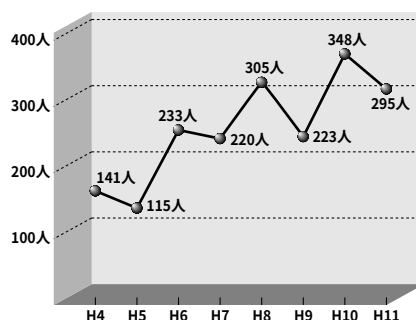


奥行白駅通見学の様子

「奥行白駅通」入所者の推移（昭和60年から一般公開）



「奥行白駅」入所者の推移（平成4年から一般公開）



※入所者については、記帳された方の人数です。

【奥行白駅通見学感想文】

- NHKドラマ「エトロフはるかなり」のロケ地を訪ねて来ました。ドラマの通りで感激!! このまま変わらない駅通でありますようお願いいたします。（東京都国分寺市36歳女性）

【奥行駅見学感想文】

- 厚床から歩くこと2時間10分。ホーム・駅舎などきれいに残っていることに大感激。先人たちが築いた鉄路の保存を願っています。（埼玉県上尾市25歳男性）
- 本当にいい感じの古さが何ともいえません。昔にタイムスリップした錯覚に捕われる非常に貴重な駅だと思います。永く保存されるのは大変でしょうが、できるだけ原形をとどめられるようお願い致します。（札幌市46歳男性）
- 今、厚岸にある駅とはぜんぜんちがっていて昔の人はここにすわって汽車をまっていたのかと思います、ぼくはとてもべんきょうになりました。これからものこしてください。（厚岸町10歳男子）

図書館通信

図書館で活動しているサークルを紹介します。それぞれ活動への協力、参加を呼びかけています。問い合わせ、申し込みなどは、図書館で受付しています。皆さんのご協力、参加をお待ちしています。

- ①活動開始年 ②会員数・代表者 ③活動内容 ④サークルからのお知らせ

【読書サークル東雲】

- ①昭和53年
- ②会員9名（代表・村岡洋美）
- ③毎月1回の読書会のほか、毎年1～2回古本市を開催し、その収益金で購入した本を図書館に寄贈しています。また昨年30回目の古本市終了後、長年の活動に対して、教育委員会より感謝状が贈られました。
- ④第31回古本市開催を5月下旬に予定しており、皆さまからの古本の寄贈を受け付けています。



【手作り布絵本サークルたんぽぽ】

- ①平成5年
- ②会員9名（代表・安田洋子）

- ③手作りの布絵本の製作を行い、これまで27冊の布絵本を図書館に寄贈し、子どもたちに大変喜ばれています。
- ④たんぽぽでは、いっしょに布絵本の製作を行ってくれる会員を募集しています。



【読み聞かせサークルどんぐり】

- ①平成6年
- ②会員6名（代表・小崎良子）
- ③毎週水曜日午後2時半から3時半まで、図書館おはなしのコーナーで幼児を対象に絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行っています。
- ④どんぐりでは、読み聞かせなどの活動をいっしょに行ってくれる会員を募集しています。



問い合わせ／図書館（電話5-2266）

(単位:千円)

区 分	平成12年度 当初予算 A	平成11年度 6月予算 B	比 較 (A-B) C	伸 率 (A÷B) %
一 般 会 計	22,363,000	22,325,400	37,600	0.2
特 別 会 計	5,219,200	4,637,682	581,518	12.5
国 保	1,890,700	1,949,677	△ 58,977	△ 3.0
老人保健	1,397,500	1,362,105	35,395	2.6
老健施設	308,200	284,200	24,000	8.4
介護保険	614,600	0	614,600	皆増
下水道	1,008,200	1,041,700	△ 33,500	△ 3.2
計	27,582,200	26,963,082	619,118	2.3
病院	収益的收入 1,816,287	2,098,906	△282,619	△13.5
" 支出	1,859,910	2,180,574	△320,664	△14.7
収 益	△ 43,623	△ 81,668	38,045	△46.6
会計	資本的收入 54,818	134,546	△ 79,728	△59.3
" 支出	73,092	162,587	△ 89,495	△55.0
収 益	△ 18,274	△ 28,041	9,767	△34.8
水道	収益的收入 671,479	677,502	△ 6,023	△ 0.9
" 支出	540,023	492,277	47,746	9.7
収 益	131,456	185,225	△ 53,769	△29.0
会計	資本的收入 570,125	441,138	128,987	29.2
" 支出	770,379	592,701	177,678	30.0
収 益	△ 200,254	△ 151,563	△ 48,691	32.1
計	3,243,404	3,428,139	△184,735	△ 5.4
合 計	20,825,604	30,391,221	434,383	1.4

私たちのまちの、 今年度の予算です

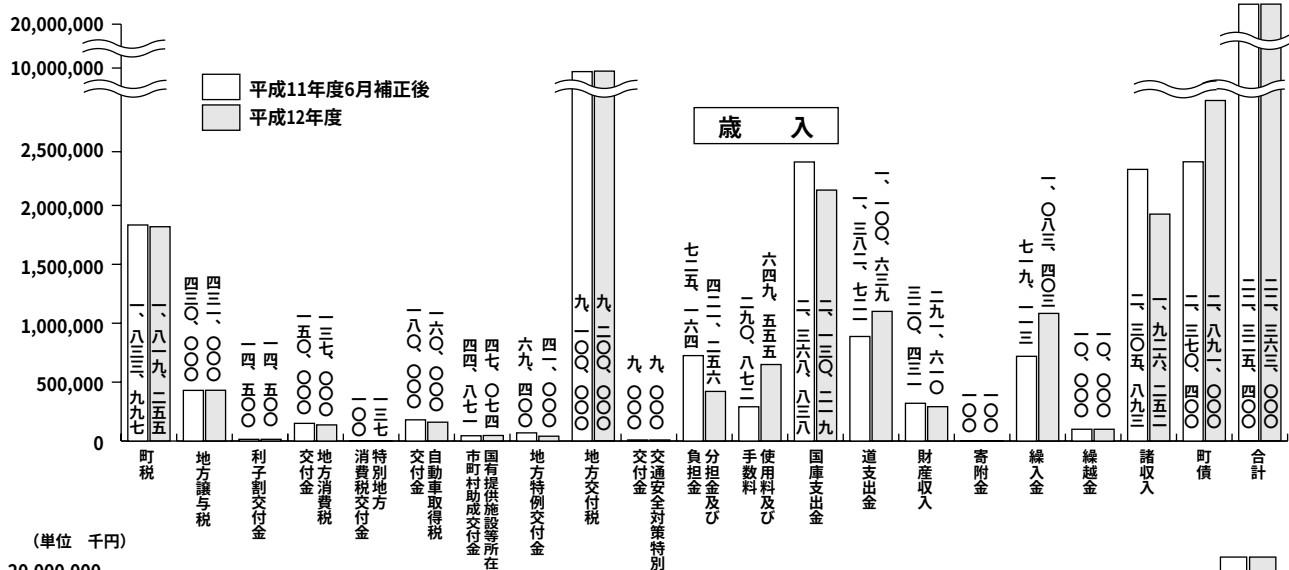
平成12年度 各会計予算総括表(当初予算)

(単位:千円)

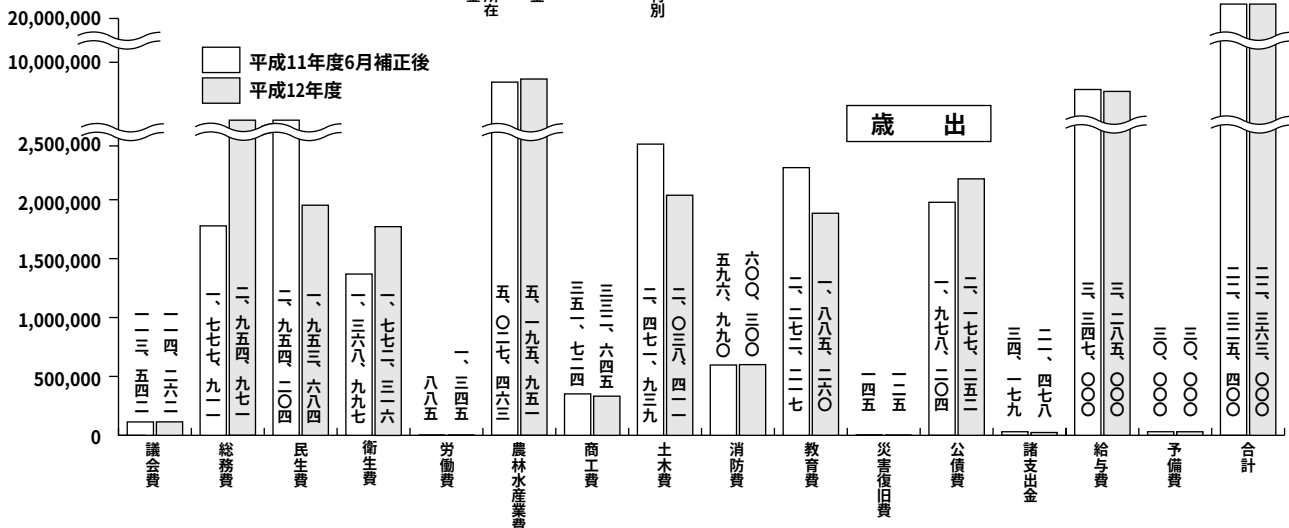
備 考	他 会 計 繰 出 状 況	基金繰入状況
会計	12 年 度 11 年 度 比 較 伸 率	
国保	85,801 85,100 701 0.8	一般会計に繰入れ をする主な基金
老人	79,520 81,590 △ 2,070 △ 2.5	◎財政調整基金
老健	122,327 104,400 17,927 17.2	206,736
介護	81,332 0 81,332 皆増	◎減 債 基 金
下水	483,800 494,500 △10,700 △ 2.2	27,444
負	470,000 500,000 △30,000 △ 6.0	◎庁舎建設基金
出	43,318 56,046 △12,728 △22.7	795,505
補	9,921 9,534 387 4.1	
水道	負 0 負 0 0 0.0	
出	0 0 0 0.0	
消防	593,786 576,000 17,786 3.1	
葬斎	20,442 47,400 △26,958 △56.9	
計	1,990,247 1,954,570 35,677 1.8	

(注)企業会計の計は、支出額の合計である。

(単位 千円)



(単位 千円)



お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111 上春別出張所 5-6011
西春別支所 7-2131 尾岱沼出張所 (01538)6-2166
上風連出張所 5-7326

町立別海病院から 新任医師のご紹介

四月一日から新任されました医師を紹介いたします。



外科医長 先生
穴戸 隆之
生 三十五歳、平成三年四月～四年三月札幌医科大学第一外科入局、平成四年四月～六年三月市立赤平総合病院勤務、平成六年四月～九年九月札幌鉄道病院勤務、平成九年十月～十一年三月小樽北生病院勤務、平成十一年四月～十二年三月滝川市立病院勤務▽現在／札幌医科大学第一外科学教室医局員▽専門 外科



小児科医長 先生
長谷山 圭司
生 三十一歳、平成十一年札幌医科大学大学院医学研究科卒業、平成五年四月～七年十月札幌医科大学小児科入局、平成七年十一月～九年九月小樽保健所勤務、平成九年十月～十一年三月市立釧路総合病院勤務、平成十一年四月～十二年三月岩見沢市立総合病院勤務▽現在／札幌医科大学小児科学教室医局員▽専門 小児科

▽略歴／昭和三十九年七月二十日生、平成三十九年四月～八年四月札幌医科大学第一内科入局、平成八年五月～十一年二月総合病院俱知安厚生病院勤務、平成十一年三月～十二年三月市立釧路総合病院勤務▽現在／札幌医科大学第一内科学教室医局員▽専門 内科



内科医長 先生
金本 一
生 三十二歳、平成七年四月十日生

札幌医科大学医学部卒業、平成七年四月～八年四月札幌医科大学第一内科入局、平成八年五月～十一年二月総合病院俱知安厚生病院勤務、平成十一年三月～十二年三月市立釧路総合病院勤務▽現在／札幌医科大学第一内科学教室医局員▽専門 内科

米海兵隊実弾射撃訓練 実施についてのお知らせ

矢臼別演習場における米海兵隊による一五五ミリ榴弾砲の実弾射撃訓練が六月に行われます。なお、詳細な訓練スケジュールについては、決まり次第お知らせします。

問い合わせ／演習場対策係
(内線264)

親子の遊びの教室

「めだか教室」参加者募集

子どもの成長にとって遊びはとても大切です。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところを

たくさん発見しませんか。

○対象／言葉が遅い、落ち着かない、表情が固い、友達と遊べない、動きがぎこちない、食欲がないなどの幼児。子どもの遊ばせ方を覚えて、どのように子どもと過ごして良いかわからない、育児疲れでイライラするなどの悩みをお持ちのお母さん方。

○定員／親子十組程度

○期間／五月から平成十三年三月まで(月二回開催)

○場所／町民保健センター

○担当／保健婦・保育士・ことばの教室指導員

○経費／おやつ代・教材費のみ

申込期限／四月二十六日(水)

申し込み・問い合わせ／町民保健センター母子保健係
(☎5-0359)

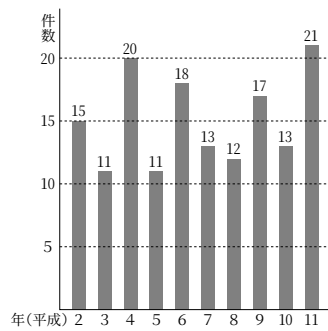
火災多発シーズン到来

昨年は一年間で過去最多の二十一件の火災が発生し、特に四月と五月には八件の火災が集中しています。その原因はゴミ焼きから枯れ草に燃え移って野火になったものがほとんどです。

特にこの時期は、空気が乾燥していますので、どんな小さな火の取り扱いにも十分注意して下さい。また、四月二十日から三十日まで春の火災予防運動、併せて四月

二十日から五月三十一日まで無煙指導期間となりますので、屋外におけるゴミ焼き及びたき火等の自粛をお願い致します。
「あぶないよひとりぼっちにしたその火」
(全国統一防火標語)

過去10年間の火災発生状況



年金積立還元融資で、病院周辺外構工事・医療施設整備

町立別海病院では、病院周辺外構工事として、今まで不便をかけておりました駐車場を整備し、併せて道路の整備等を行いました。また、医療器械整備事業として、特殊浴槽、超音波メスなどの医療器械も購入しました。

これらは、厚生年金・国民年金保険料の積立還元融資を受け整備したものです。

○積立金還元融資額
病院周辺外構工事

医療器械
五千七百二十万円
八百六十万円

お知らせ

別海町民生児童福祉委員の 委嘱について



尾岱沼市街地の一部を担当しておりました故宮越勲氏の後任者として、「大森博美」氏が委嘱されましたのでご紹介致します。前任者同様、地域住民の相談・援助・調査等や行政とのパイプ役として活動致しますので、お気軽にご相談下さい。

☎ 01538-62549
(FAX 兼)

就学援助制度のお知らせ

小中学生のお子さんがある世帯で、経済的な理由で困っている方に対し一定の要件に該当する場合、子どもの教育に必要な学用品費、学校給食費などの援助が受けられる制度があります。

○要件

- 現在生活保護を受けている方、又は受けていたが停止などにより経済的に困っている方
 - 長期の病気や突発的な事故・災害などのため経済的に困っている方
 - その他収入が少ないなど経済的に困っている方
- 問い合わせ／各小中学校・教育委員会

員会学校教育係（内線410）

「いじめ等の相談窓口」

北海道いじめ等対策本部では、各相談窓口を通していじめ・不登校をはじめ、進路・家庭・性にかかわることなど児童生徒や保護者からの相談を幅広く受けています。各相談窓口は次のとおりで、いじめのことは勿論、困っていることなど何でも相談できる窓口ですのでご利用ください。

相談窓口	電話番号	相談時間
子ども電話相談 (北海道中央児童相談所)	0120-7838-52	月～土 9:00～21:00
少年相談110番 (北海道警察本部)	0120-677-110	月～金 8:45～17:30
こども専用フリーダイヤル (北海道立教育研究所)	0120-3882-86 0120-3882-56	月～土 10:00～21:00 月～土 17:00～21:00
教育相談電話 (北海道立教育研究所)	011-386-7077	月～金 10:00～21:00
教育相談電話 (北海道立特殊教育センター)	011-612-5030	月～金 9:00～17:00
根室教育局	01532-3-2715	月～金 9:00～17:00
こどもホットライン (別海町教育委員会)	01537-5-0005	月～金 9:00～16:00

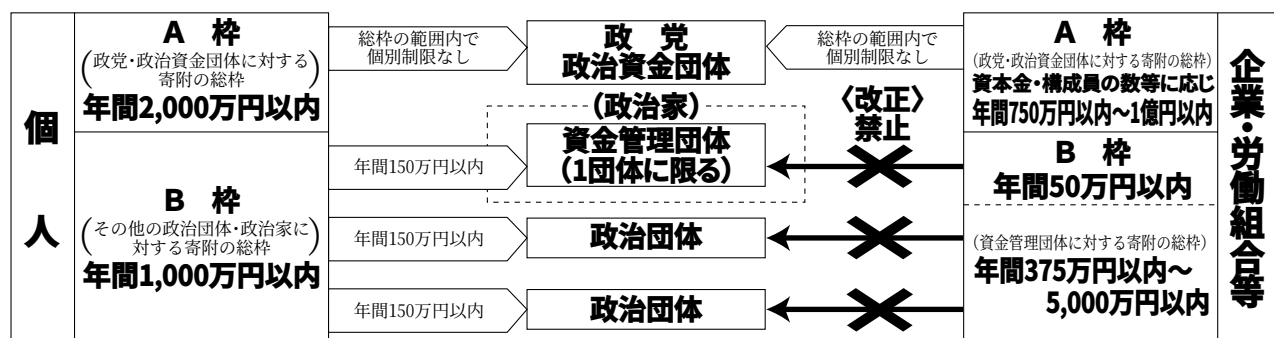
政治資金規正法の改正について

平成11年12月に政治資金規正法が改正され、企業・労働組合等の団体の政治活動に関する寄付の制限が強化されます。

- ① 平成12年1月1日から、企業・労働組合等の団体（政治団体を除く）が、資金管理団体（政治家が1団体に限り指定できる団体）に対して政治活動に関する寄付をすることは、禁止されます。
(注) 1. 政治家とは、公職の候補者、公職の候補者になろうとする者、公職にある者をいいます。
2. 企業・労働組合等の団体が政治団体に対して支払う党費・会費も寄付として取り扱われます。

- ② ①に違反して寄付をした者、寄付を受けた者に係る罰則の規定は、平成12年4月1日以後にされる寄付について適用されます。
なお、当該寄付が改正前の寄付の総枠制限、個別制限を超えるものである場合については、平成12年4月1日より前であっても、罰則の規定は、平成12年1月1日以後にされたこれらの行為に適用されます

政党・政治団体への政治資金の流れについて (改正後)



問い合わせ／別海町選挙管理委員会（内線430）



人口動態・職業・産業調査に ご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。

この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。

○調査期間／四月一日から十三年三月三十一日

○調査対象／出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

○調査方法／各届出されるときに、職業を記入していただきます。

※詳細については届出をする窓口でお聞きください。

おめでた・おくやみ

(2月1日から2月29日届出分まで)

お誕生おめでとう

(保護者)



- ▷戸田 彩苗ちゃん(女) 充 英(尾 岱 沼)
- ▷金本 朔弥ちゃん(男) 満(西 春 別)
- ▷渡邊 黛舟ちゃん(男) 晃(中西 別)
- ▷武田 海翔ちゃん(男) 潤 一(西 春 別)
- ▷井上しおりちゃん(女) 裕(中西 別)
- ▷井上ことはちゃん(女) 裕(中西 別)
- ▷山田 桃湖ちゃん(女) 年 成(別 海)
- ▷中村 璃菜ちゃん(女) 勝 彦(本 別)
- ▷小倉 真生ちゃん(女) 光 一(別 海)
- ▷志賀 祐哉ちゃん(男) 信 哉(西 春 別)
- ▷伊藤 太成ちゃん(男) 久 男(尾 岱 沼)
- ▷泰地 妃奈ちゃん(女) 達 彦(西春別駅前)
- ▷今野 由紀ちゃん(女) 淳 一(泉 川)

ご結婚おめでとう

- ▷末廣 知也・相山 美鈴さん(別 海)
- ▷長谷川敏勝・藤原 和絵さん(西 春 別)
- ▷加藤 博三・藤田ひろみさん(泉 川)
- ▷守山 雄二・戸川 美樹さん(西春別駅前)
- ▷大河原一幸・時本久仁子さん(奥 行)
- ▷穴戸 昌行・酒井 都恵さん(別 海)
- ▷木戸口 誠・宮本 利香さん(別 海)
- ▷伊藤 勉・伊藤 継美さん(尾 岱 沼)

お悔やみ申し上げます

- ▶牧野よし子さん(72歳)(泉 川)
- ▶相澤 松雄さん(92歳)(別 海)
- ▶平賀 律子さん(78歳)(別 海)
- ▶佐藤マツ子さん(78歳)(別 海)
- ▶井上 清さん(63歳)(尾 岱 沼)
- ▶安達 辰雄さん(71歳)(中 春 別)
- ▶田浦 勝子さん(55歳)(西春別駅前)
- ▶松岡たけ代さん(74歳)(上 風 連)
- ▶宮前 フデさん(87歳)(西 春 別)

指定工事者の追加指定について

別海町指定給水装置工事事業者については、広報べつかいでお知らせしていますが、今回、(有)細谷設備を新たに指定しましたのでお知らせ致します。

なお、平成12年3月末現在の別海町指定給水装置工事事業者は、次のとおりとなります。

別海町指定給水装置工事事業者一覧

指定工事業者名	代表者氏名	住 所	電話番号
(有)住友設備工業	住友 雅彦	別海町西春別駅前栄町64	7-2463
協和建設工業(株)	沖野 利昭	別海町別海旭町131	5-2240
畠沢工業(株)	畠沢 憲二	別海町別海緑町67-2	5-2423
中島電器商会設備工部	中島 実	別海町別海旭町14	5-2513
(株)高橋工業	高橋 和武	別海町中春別西町6	6-2046
(株)ぼっけん	坂本 孝人	別海町別海常盤町84-6	5-2236
(株)竹崎工業	竹崎 芳男	別海町西春別駅前錦町200	7-2144
共和水道(株)	沖野 秀昭	別海町別海142	5-2362
阪口水道	阪口九一郎	別海町中春別南町9-16	6-2977
大倉工業(株)	山下 道明	釧路市光陽町6番6号	0154-24-5176
(株)三和設備工業	門馬 貞義	中標津町西5条北4丁目	2-1548
豊明工業(有)	伊藤 明広	中標津町東30条北7丁目36番	3-5693
太平洋設備(株)	小坂 典行	釧路市春採5丁目16番17号	0154-46-3474
(有)細谷設備	細谷 明	計根別本通東5丁目5番地	8-2626

郵便局の「ミニレター」

電子郵便局開設のお知らせ

別海郵便局のお客様ルームにマルチメディアパソコンが配備され、インターネットにより気軽に郵便局のサービス情報や、全国のふるさと情報(電子郵便局の所在する自治体に限ります)を閲覧することができるようになりました。

この電子郵便局は道内では五十九番目で、地域の情報発信拠点として郵便局の機能を高めることを目的に三月二十七日(月)オープンしました。皆様、お気軽にご利用ください。

また、これを記念して「電子郵便局開設記念ゆうパック」を四月二十八日まで五百個限定で取り扱っていますので、こちらも合わせてご利用ください。

十年前に定額預金を

預入されたお客様へ

平成二年から三年にお預かりした定額預金が平成十二年四月以降、順次満期を迎えます。

定額預金は、お預け入れから十年を過ぎますと通常預金としてお預かりすることになります。もし、該当の定額預金をお持ちでしたら、満期到来後も、引き続き郵便貯金をご利用いただきますようお願いいたします。

また、定額貯金、ニュー定期をご利用いただいたお客様に「ゆうちょオリジナルグッズ」をプレゼントする「アニバーサリーキャンペーン」を実施中です。

国民年金 Q & A

○保険料額について

平成12年4月からの国民年金保険料額は、月額13,300円（付加保険料込み13,700円）と、前年度同額に据え置かれます。

○保険料免除制度について

保険料を納めることが困難な方のために、免除制度があります。平成11年中の所得や世帯の状況などが免除基準になります。未納にしておくと、将来、老齢基礎年金などを受けられないことがありますので、相談して下さい。なお、免除申請は、年度毎です。で、平成11年度に免除された方も申請が必要です。

○保険料は前納するとお得です

平成12年度分の保険料を一括して前納できます。前納すると毎月納める手数がはぶけ、また、毎月納める額より安くなります。たとえば4月中に1年前納すると3,850円安くなります。

○保険料の納め忘れはありませんか？

平成11年度の国民年金保険料の納付期限は4月末日で、これを過ぎると町発行の納付書では納付できなくなります。特に付加保険料を納付されている方（農業者年金加入者を除く）は4月末日以降付加保険料の納付はできなくなります。ご注意ください。

4月29日以降金融機関は休みとなりますので、納付はお早めをお願いします。

社会保険事務相談所開設日

○日時／4月18日(火) 13時～17時

○会場／中標津経済センター

問い合わせ／国民年金係（内線483）

☆国民年金保険料の納付は、

安心・便利・確実な口座振替・自動払込で！

新入学児を交通事故から
守りましょう

別海町の交通事故発生状況

発生10件、死者0名、傷者14名

前年同期比（-2）（-2）（±0）

（平成12年1月1日～3月27日）

「毎月15日は、道民交通安全の日です」

寄付

・別海町

▽根室信用

金庫別海支

店（別海常

盤町）

・特別養護

老人ホーム

清翠園

▽相澤武子

さん（中春

別西町）

▽別海宮舞町婦人部

（別海

宮舞町）

▽今野マサヨさん

（別

海寿町）



根室信金から寄付された車椅子

・社会福祉協議会

▽高木ユキさん（尾岱沼潮見町）

▽井上佳子さん（尾岱沼）▽平賀

洋さん（床丹）▽島澤幸夫さん（本

別海）▽佐伯宏治さん（別海常盤

町）▽安達フジエさん（中春別

町）▽田浦秀光さん（西春別駅前寿町）

▽宮前昇得さん（西春別）▽赤間

明さん（泉川）▽五月女實さん（本

別）▽牧野忠幸さん（泉川）▽佐々

木孝さん（標津町）▽松岡清治さ

ん（上風連）▽上風連中学校服飾

クラブ（上風連）▽別海町消費者

協会（別海常盤町）▽佐藤政美さ

ん（別海川上町）▽今野マサヨさ

ん（別海寿町）▽別海高等学校ポ
ランテニア局（別海緑町）
ありがとうございました。

ソフトバレーをしませんか

平成十二年度の協会登録チーム
を募集しています。

○ミックスの部・女子の部・個人
登録も受け付けます。

問い合わせ／別海町ソフトバレー
協会事務局 石田敦（☎5-32

86）

編集後記



◆例年がない大雪も少しずつ融け
はじめ春らしくなってきました。
入学、進学、就職などで新しい出
会いが個々にあると思います。な
れない環境のなかでいろいろな苦
労もありますが、一日一日を有意
義に過ごし、また健康には充分気
をつけて頑張ってください。▽今
年も春の交通安全運動が始まりま
す。街中ではピカピカなランドセ
ルを背負った新一年生の姿が見受
けられます。運転者も歩行者もお
互いに交通ルールを守り事故のな
いようにしましょう。

◆四月一日から農業・農村情報ネ
ットワークシステムが開始し、今
までの経験や勘にプラスされてた
くさんの情報が入ってきます。マ
ルチメディア館を拠点として、農
協や役場、試験場や共済などとネ
ットワークで結ぶ構想。一部の気
象状況などもわかるという優れも
の。簡単に言うと離れていても情
報を検索したり会話できるという
仕組み。雄大な面積を持つ別海町
のためならではのシステムです。ね
土台はでき上がり、後は機能が発
揮できるかどうか。パソコンに慣
れていないお父さん方、頑張っ
てください。パソコンは自動車が普
及するよりも断然早い勢いで社会
に溶け込んできています。就職す
るのにも今は必修科目。陽気な春
に家のテラスでメールを送ってい
る自分を夢見たことがある。そん
な余裕は私にないのが現実（た



べっかい 歳時記

色のちる庭に咲き初む福寿草

松尾真由美

雪は消えてもまだ枯の世界にいち早く咲く福寿草。その黄金色の輝きは庭に息吹きと人々に喜びを与える。縁起のよい名から季語は新年となっているが、雪がとけた頃咲くので春として定着させたい。

今西 青峰

○まちの人口／17,368人(+12) 男／8,665人(+10)・女／8,703人(+2) ○世帯／5,875世帯(-1) 平成12年2月29日現在
()は前月比

べっかい 4
APR 2000 No.438

編集／別海町役場 総務部 総務課 統計広報係
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
☎(01537)5-2111 FAX 5-0371

別海町ホームページ <http://www.aurens.or.jp/hp/betsukai/default.htm>



この広報紙には森林保護のため再生紙を使っています

